

事 務 連 絡
令和 7 年 3 月 6 日

関係各位

公益財団法人岩手県学校給食会

学校給食用パンにおけるネズミの害について（第 2 報）

日頃から本会の運営等について、ご理解とご協力を賜り心から感謝申し上げます。

この度は、県教育委員会様、市町村教育委員会様、学校様及び給食センター様等の関係者の皆様に多大なご心配、ご迷惑をおかけしておりますことにつきまして、心よりお詫び申し上げます。

その後の当該パン工場の対応状況ですが、ネズミの侵入が工場内ではない製品仕分室であったことから、製品保管を工場内に変更して対応しておりました。

ただし、この間、製品仕分室の改修を積極的に行い、想定される侵入経路については、防虫防鼠業務委託会社協力の下で内壁やシャッターの隙間、配管等の隙間を修繕し、新規に防鼠効果の高い忌避剤を入口付近に設置しました。

またネズミの侵入を 2 重に防ぐためにも、製品仕分室内に高さ 93 cm ほどのガード(柵)を設置し、夜間はそのガード内にパンを保管することとしております。

さらに底面がメッシュ状のパン箱を完全に塞がったタイプのものに変更するべく発注し、入荷も確認いたしました。

以上、現在考えうる対策が全て完了したことから、安心してパンを供給できる環境が整ったものと判断したところです。

今後とも、一層、安心安全に配慮した製品をお届けできるよう取組んでいきたいと考えておりますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

〔担当：事務局長 竹内〕